

消防車・救急車が緊急走行しているときのお願い

車に乗っているとき、消防車や救急車などの緊急自動車が近づいてきて「どうしよう?」「道を譲ったほうがいいのかな?」と焦ったことはありませんか? せっかく道を譲ったものの、その時の状況によってはかえって緊急自動車の進行を妨げてしまうことがあります。

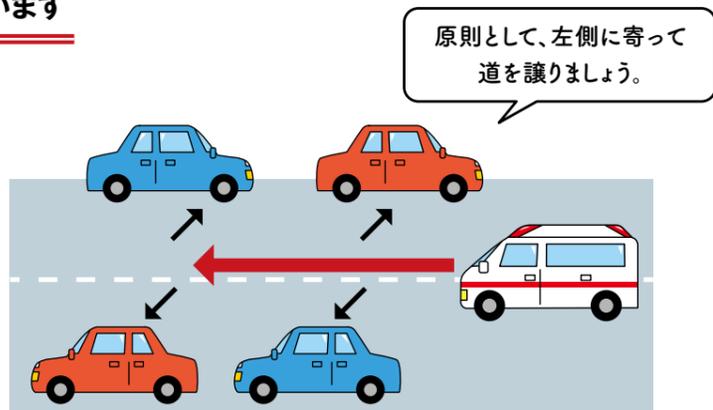
道路交通法では下記のように定められています

〈交差点またはその付近の場合〉

交差点を避けて、道路の左側に寄って一時停止しなければならない。

〈交差点またはその付近以外の場合〉

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



こんなときどうする!? 緊急自動車が近づいてきた時の対応

緊急自動車が緊急走行で接近してきた。

車を左側に寄せて、徐行または一時停止。

カーブを走行中に、緊急自動車が緊急走行で接近してきた。

カーブではない道路まで進んで、徐行または一時停止(カーブは見通しが悪く、追い越できないため)。

緊急自動車が追い越せるスペースがない。

追い越しできる道路まで進んで、徐行または一時停止。

救急車などは緊急走行時にゆっくりと走行する場合があります。傷病者を安静に搬送するためですので、ご協力をお願いします。

救急搬送時のお願い

傷病者のご家族や関係者の方が、緊急走行中の救急車を追走される場合があります。救急車は道路交通法の特例により、赤信号でも安全を確認の上、徐行して交差点へ進入することができますが、付き添いの車にはこの特例は認められていません。付き添いの車が緊急走行の救急車と同様に走行することは法令違反であり、大変危険です。交通ルールを守って安全運転をお願いします。

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署 ☎42-0119・お太助フォン 42-3952 📠47-1191



安芸高田 歴史紀行

あきたがた
れきしきこう

シリーズお城拝見 | 第92回

土師の城跡 (八千代町土師)



歴史民俗博物館 副館長 秋本 哲治



田屋城遠望(西側から撮影)



土師周辺城跡位置図(地理院地図に加筆)

土師の城跡
現在の土師地域は水没前、中央を江の川が貫き、上・中・下の3地区に分かれていました。その中で、城跡は現在計4か所が確認されています。この内、当時の土師の中心部に当たる**A**は戦国時代の土師の領主、中村氏の城とされています。一方、**C**は江の川や集落からかなり離れており、**D**は遺構が粗く不明瞭で、いずれも城主は不明で臨時的な城と推測しています。

1960年代ごろの田屋城遠望 (東側から撮影)

当時麓は水田でした。

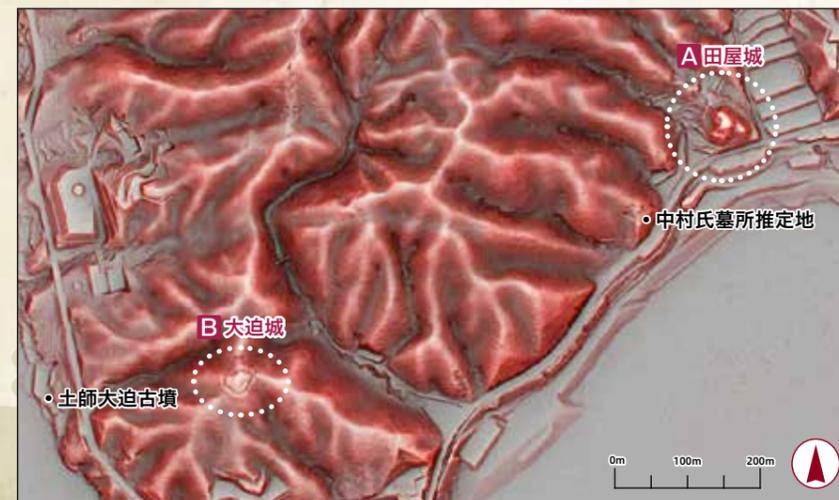


◀中村氏墓所推定地

田屋城の南西170m付近で、発掘調査の際に五輪塔や宝篋印塔が確認され、中村氏の墓所といわれています。



東側から撮影



中土師周辺赤色立体地図

田屋城・大迫城
中村氏の本拠城といわれるのが**A**田屋城(標高286m)で、山頂の本丸とそれを囲む横堀が残りますが、直下の郭(平たん地)がダム建設時の道路により分断されています。**A**から約750m離れた**B**大迫城(標高341m)はダム建設前の遺構を留めています。

土師ダムが完成して今年で50年。ダム建設時には土師一帯の地形が大幅に改変され、失われた遺跡が多数あります。戦国時代の土師は史料が限られていますが、今回は土師に残る城跡を紹介いたします。